

OBM マンスリー

2011.3月号 Vol.131

2011年3月25日発行

編集・発行

(社)大阪ビルメンテナンス協会

大阪市北区中津1-2-19 新清風ビル2F

TEL 06-6372-9120 FAX 06-6372-9145

Eメール info@obm.or.jp

ホームページ www.obm.or.jp

東日本大震災のお見舞い

会長 梶山高志

被災された皆さまへ

急啓

このたびの東日本大震災により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

関西在住の私たちは大きな震災の経験をしておりますが、今回の東日本大震災は過去最大の地震で、極めて甚大な災害となりました。

被災地の皆さまの苦難を今こそ、私たちが助け合う事が大切であると思っております。

微力ではありますが、義援金を募り被災された皆さまのお役に立ちたいと存じます。

一日でも早い復興ができますように心からお祈り申し上げます。

草々

義援金のお願い

今回の東日本大震災は極めて甚大な災害となり、我が国にとっては戦後最大の危機と言える事態です。

被災地のビルメンテナンス協会会員の皆さまにつきましては、交通及び通信事情等の関係で未だ情報の入手が非常に困難でありその状況が気遣われます。

各界で支援の輪が広がっていますが、私たちの業界としても被災された皆さまへ役立てていただくため義援金の呼び掛けを行うことにしました。

具体的には、各地区協会がとりまとめたものを全国ビルメンテナンス協会にお任せし一括でお送りするというものです。

会員各位におかれましては、趣旨ご理解いただき何卒ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

つきましては、義援金の目安などを以下にご案内申し上げますので、指定口座にお振込みをお願い申し上げます。

記

1. 義援金の基準

1 会員企業 (1口) 3,000円以上を目安にお考え下さい。

2. 義援金の振込先

三井住友銀行 梅田支店 (店番127) 普通 8711588

社団法人 大阪ビルメンテナンス協会義援金 理事 梶山高志

※振込手数料はご負担お願いいたします。

ビルクリーニング部会「成果発表会」開催

ビルクリーニング部会は、平成21、22年度の事業計画である教材『今求められる理想的なトイレメンテナンス』および『免許皆伝ビルクリーニングマネージャー清掃管理実務上のポイント』について、「成果発表会」を開催致しました。

1. 開催日時 平成23年3月7日（月） 15時—17時
2. 場 所 大阪ビルメンテナンス協会 6階 研修室
3. 出席者 50社 80名（副会長・理事・委員含む）



発表に際し、山田副会長から「今回の成果である2つの教材は、企業の人材を人財にする教本として、また、顧客満足を得る手だてとして活用して欲しい」と挨拶があり、2班に分かれて発表した。

まず、『今求められる理想的なトイレメンテナンス』では、西岡リーダーより、総論として「トイレ作業手順書等は、各社で作成されているが、今回は、トイレの歴史、新しい設備、そのメンテナンスや最近の資機材について内容を充実した」と説明があり、担当した各委員から分担箇所について各項目のポイントを説明された。

〔構成〕

- | | |
|---------------|------------------|
| I章 トイレの歴史 | II章 便器の種類・構造・洗浄 |
| III章 その他の付帯設備 | IV章 汚れの種類と清掃ポイント |
| V章 トイレ清掃作業手順 | VI章 トイレ関連清掃資機材 |

2つ目の『免許皆伝ビルクリーニングマネージャー清掃管理実務上のポイント』は、井戸リーダーより総論として「これまでクリーンクルーや現場主任等に関する教材は作成されているが、管理監督者の教材は初めてであり、充実した内容になった」と説明があり、担当した各委員から分担箇所について各項目のポイントを説明された。



〔構成〕

- | | | |
|---------------|------------|-------------|
| 1章 物件情報の把握・更新 | 2章 契約内容の把握 | 3章 労務管理 |
| 4章 安全・衛生管理 | 5章 作業管理 | 6章 品質管理 |
| 7章 教育・訓練 | 8章 協力会社管理 | 9章 収支（営業）管理 |
| 10章 従事者の管理 | 11章 法令・資料 | |

説明の後、柑本理事より、この教材について、各社がどのように活用されるかのアンケートを実施する旨要請された。最後に加藤部会長より、「各委員が分担して2年の期間を費やして作成した貴重な研究成果です。時代にマッチした教本であるので業務に役立てて欲しい」と結びの挨拶が行われ、成功裡に閉会した。

22年度 第11回 理事会

3月4日（金） 協会会議室

1. 一般報告事項

- ①株式会社サニコンの退会承認
- ②役員選挙管理規定改正承認
- ③第49回全国国公立幼稚園PTA全国大会「大阪大会」開催に伴う協賛の依頼について
- ④3月の行事予定について

2. 審議事項

- ①次期監事として小山誠氏の理事会推薦について
- ②第5回ビルメン子ども絵画コンクール共催について

3. その他

- ①臨時総会について

事務局からのお知らせ

社団法人大阪ビルメンテナンス協会は、3月22日付けで一般社団法人への移行認可が下りました。新法人発足の日（登記日）は、新年度スタートの日、平成23年4月1日といたします。

会員企業紹介

社名：株式会社セイキ 正会員

所在地：大阪市鶴見区緑2丁目2番28号
TEL 06-6912-7688 FAX 06-6912-5826

創業：昭和57年10月1日

社是：

快適な環境の創造を通じて社会に奉仕し、共に栄えることを期す。

自社プロフィール・自社PR：

当社は創業以来、お客様のあらゆる要望に対応すべく清掃業務を中心としたビルメンテナンス業務はもちろんのこと、送迎バスの運行管理や事務受付業務、当直業務、緑地管理業務などを全て直営で行っております。

これからも、お客様のご要望に応じてあらゆるサービスが直営でご提供できるよう日々研究し、そしてますますお客様がご繁栄されることに貢献していきます。

委員会・部会

経営委員会

2月9日(水) 出席者13名 協会会議室

- 相談窓口について
・アンケートの結果、経営委員会にて引き続き協議を行う。
- ビルディング協会との合同委員会について
副会長と委員長によって、ビルディング協会を訪問し、内容を話し合う事となっている。現在日程を調整中。
- 活動報告と23年度計画について
来年度の取り組み課題として下記の事柄をメインテーマとする事となった。
①講演会(1回～2回開催)…今年度の様に講演会後の意見交換会(懇親会)も併せて企画する。
②経営委員による視察研修…ビルメンフェア等の視察研修を実施する。
③会員企業相談窓口…今年度からの継続活動として取り組む。
④ビルディング協会との交流…相互でのセミナー参加や合同委員会を実施する。
その他の取り組みについては次回までに各委員が案を持ち寄る。

青年部分科会

2月22日(火) 出席者7名 協会会議室

青年部分科会の本年度事業活動内容について

- 青年部の活動について
これから青年部が積極的に委員会や部会への関与を行い、協会活動に参加する。
これからのビルメン業界の可能性についての研究、調査、研究活動を実施することにより協会活動への参加機会をふやし、協会活動の理解を深める。
・天神祭ボランティア、社会貢献セミナー、講演会サポート、ビルメンキッズデーなど
・勉強会、講習会、研修会の開催
①障がい者雇用への取り組み
大阪協会の福田理事
②ホテル業界のビルメンテナンス
井村様講演
③ビルメンテナンスから派生する修繕工事
施工現場見学予定
④建物エネルギーマネジメント関連(FMなど)
実施現場見学
・研究調査
①若者のビルメンテナンス業界への雇用拡大

②特殊資機材、床材のメンテナンス 調査

広報委員会

2月15日(火) 出席者9名 協会展示室

- 「OBMマンスリー」H23年2月号の編集作業を実施した。
- OBMホームページの改善点等について意見交換した。

総務友好委員会

2月3日(木) 出席者9名 協会会議室

- OBM新年会の報告
- OBMボウリング大会について打合せ

2月18日(金) 出席者13名
新大阪イーグルボウル

第18回OBMボウリング大会

- 参加チーム 20チーム
委員集合 17時30分
受付開始 18時
各人2ゲームで開始 20レーン
- 表彰
優勝 東洋ビルメンテナンス(株)
準優勝 近鉄ビルサービス(株)
3位 (株)下村工務店

賛助会世話人会

2月8日(火) 出席者8名 協会会議室

- ミニ展示会・講習会の総括について以下の意見が出た。
①出展メーカーは協会への勧誘活動の意味も含めて、正会員以外の展示会への来場を努力して欲しい。
②世話人会 23年度事業方針を、3月10日までにまとめて書面で提出して欲しい。
③出展企業の目玉商品・新製品を明確に案内できる様、工夫して欲しい。
④展示会時、出展企業名を明確に解るように設営する…企業名看板がない。
- 来期世話人会代表に住友スリーエム住友氏、副代表にノーリス(株)池田氏が選出される。

公益・契約事業委員会

2月16日(水) 出席者15名 協会会議室

- 次年度事業計画について
①分科会活動について
・調査ネットワーク分科会 検査基準分科会 積算基準分科会

2. 大阪府芦原橋高等職業技術訓練専門校の体験実習実施報告について

①朝日建物管理(株)様、(株)三橋商会様よりご協力いただいた体験実習生の実施報告

3. 大阪労連との意見交換会について

①3月3日13時 大阪労連の方と公契約条例について意見交換会を行うことになりました。

②OBM委員会からの参加者は、荒木理事、佐々木(和)理事、福田理事、前田委員の4名

4. WTO：政府調達協定の適用除外について

①労働集約型産業の調達案件には「単純・定期的なサービス」に該当するためWTO適用から除外されるべきである。これについて国、自治体に陳情活動を行っていききたい。

労務委員会

2月21日(月) 出席者13名 協会会議室

- 23年度事業計画、予算案について
・事業計画及び予算案の説明があり、次回委員会で最終決定することとした。
- 2月23日開催のKY(危険予知)実務講習につき打合せ
- 転倒・転落撲滅キャンペーンについて(継続審議)
・ポスターの作成、小冊子作成、労災通災事故事例の報告等のような内容で進めるかの議論を行った。
- 労災収支改善対策会議(平成22年度・近畿地区)の報告について 2月15日開催、テレビ会議
・佐々木理事より、収支については、近畿は一段と悪化して平成21年度全国の収支率99.7%、収納率95.1%に対して、京都、収支率148.4%、収納率95.6% 大阪、収支率102.6%、収納率96.9% 兵庫、収支率196.7%、収納率92.3% 滋賀、収支率146.9%、収納率87.8% 奈良、収支率171.3%、収納率80.8% 和歌山、収支率180.9%、収納率77.4%という結果報告がありました。
・平成22年度の労災収支改善目標について、大阪府88.1%とする。(過去6年間の実績を参考・平成19年度)
- 労災通災事故事例の1月度報告について
伊田委員より報告があり、報告企業76社 業務災害8件、通勤災害3件とのこと。

ビルクリーニング部会

2月22日(火) 出席者20名 協会会議室

- 「成果発表会」について
- 剥離廃液の不適切な処理について

警備防災部会

2月15日(火) 出席者16名 協会会議室

- 警備員指導教育責任者研修会について
①日時…23年3月23日(水)13時20分～16時
②場所…大阪ビルメンテナンス協会6階会議室
③講師…釘宮委員
④司会…井上委員
⑤内容…検定合格警備員の配置基準(質疑解答集)
営業所法定備付書類の点検整備要領
⑥3月1日 案内配布 16日締切り
- KKRホテル大阪 地震対応総合消防訓練DVDの貸出状況について
- 建築物防災に関する講演会の案内
①3月23日 13時30分～16時30分
②建設交流会館
- 他山の石よりエレベーターの事故事例2005年～2009年・ガラス清掃作業等のプランコ作業事故事例12年～21年

大川部会長より上記の事故を踏まえ、各社労災事故0を目指して努力するようとの訓示と労務委員会より事故事例集の発行があることも知らされた

5. 講演会について

5月開催予定

暴力団問題について大阪府暴力追放推進センター専務理事 高群氏を講師としてお招きする。

6. 消火器の技術上の規格を定める省令の一部を改正

①消火器に安全上の注意事項等についての表示を義務付け

②製造10年を経過すれば3年ごとに耐圧点検を実施…平成23年4月1日から施行

7. 消防法に基づく講習の受講料等の見直し

①講習時間の見直し

②講習科目の免除

③講習受講料の見直し

設備保全部会

2月10日(木) 出席者6名 協会会議室 管理技術調査研究小委員会

1. 技術レポート「太陽光発電(仮称)」の内容について打ち合わせ

2月14日(月) 出席者11名 協会会議室

設備保全部会第10回委員会

1. 各小委員会活動報告

(管理技術調査研究)

①技術レポート「太陽光発電について」の構成についての説明。

②8項目の内容について各自メンバーにより中身をつめて2月22日に最終チェックして3月には発行準備。

(研修・見学会)

①2月1日実施のきんでんと意見交換会について報告。

(環境衛生業務研究)

①ビル管理トラブルの技術レポートが2月25日に完成報告。

②出来上がった技術レポートについては、来月の会議にて説明及び配布。

(佃理事より)

①「太陽光発電について」の管理技術調査研究小委員会に出席。

②ビルメンテナンス業として建設業の方向にいくため「太陽光発電」の情報が必要。

③そのためには、協会としてシャープや京セラなど交渉して研修会などができないかと思う。

2月22日(火) 出席者7名 協会会議室

管理技術調査研究小委員会

1. 技術レポート「太陽光発電(仮称)」の内容について打ち合わせ

講習会等のお知らせ

◆近畿地区本部

●平成23年度(第18回)病院清掃受託責任者講習のご案内

・講習日程 8月17日(水)、18日(木)

・会場 大阪国際会議場

・募集人員 新規200名 再240名

・受付期間 **4月11日(月)～22日(金)**

・受講料 会員 新規29,000円

再 26,500円

(会員の場合、JASMIN IDが必要で
す。平成21年11月にお送りしました(社)全国ビルメンテナンス協会会員証の裏側に記載されています。JASMINホームページでも照会できます。)

・受講資格 医療機関の清掃業務を含む清掃業務に3年以上の経験を有する者

※新規講習の案内ご入用の向きは大阪協会事務局までご連絡いただくか、(社)全国ビルメン

テナンス協会アビリティセンター (<http://study.j-bma.or.jp>) でダウンロードもしくはネット申請(受付期間中)もできます。

※再講習案内は、平成19年度の講習を受講された方となります。該当の方へは(社)全国ビルメンテナンス協会本部より直接発送いたします。前回と送付先が変わっている方は、至急変更手続きをお願いいたします。「申請事項変更届け」は事務局にご送付ください。(社)全国ビルメンテナンス協会アビリティセンター (<http://study.j-bma.or.jp>) でダウンロードもしくはネット申請(受付期間中)もできます。なお、修了証書の有効期限は4年間となります。一度有効期限が満了された方は、恐れ入りますが新規講習を受講下さい。

●平成23年度 ビル設備管理(1・2級)技能検定のご案内

・受付期間 4月1日(金)～4月14日(木)

・実技試験(問題公表)

6月15日(水)

・実技試験(実施期間)

6月28日(火)～8月12日(金)

・実技ペーパーテスト・学科試験

8月7日(日)

・合格発表 10月31日(月)

※受検案内は送達文書でお送りしています。受検申請書をご希望の方は、大阪協会事務局までご連絡いただくか、(社)全国ビルメンテナンス協会アビリティセンター (<http://study.j-bma.or.jp>) でダウンロードもしくはネット申請(受付期間のみ)もできます。

●平成22年度(第3回)ビルメンテナンス研究発表・事例発表表彰 募集要項

・表彰の種別:「平成22年度ビルメンテナンス研究発表賞」及び「平成22年ビルメンテナンス事例発表賞」

・表彰の対象:平成20年6月1日～平成22年5月31日の期間に、公的機関・非営利機関等において口頭もしくは誌面発表されたビルメンテナンス技術の進歩に寄与する業績(研究及び事例)

・申請書類提出期限:4月28日(木) 必着

※詳細は、3月14日付送達文書でご確認いただくか、事務局までご連絡下さい。

●講習会のご案内

※詳細は3月14日付送達文書でご確認頂くか事務局までご連絡下さい。

1. ビルメンテナンス業平成22年度能力開発セミナー

①ビルメン営業スキル強化研修

・会場:淀屋橋サンスカイルーム 大阪市中央区(地下鉄淀屋橋駅より徒歩2分)

・日程:4月15日(金)・16日(土)

10時～17時

・締切り:4月6日(水)

②ビルメンテナンス業の提案営業の実際～新規開拓と受注拡大を実現する～

・会場:ビルメンテナンス会館 研修室 東京都荒川区西日暮里5-12-5

・日程:4月15日(金)・16日(土)

10時～17時

・締切り:4月6日(水)

2. 甲種・乙種1・4類消防設備士必勝講座

2日間コース

・会場:機械工具会館 東京都港区芝5-14-15 3階会議室

・日程:4月9日(土)・10日(日)の2日間 ともに9:30～16:30

・締切り:4月5日(火)

3. 第2種電気工事士受験対策講座<筆記>2日間コース

・会場:新清風ビル (社)大阪ビルメンテナンス協会研修室

・日程:5月4日(水)・5日(木)の2日間 ともに9:30～16:30

・締切り:4月20日(水)

4. 電験三種受験対策講座(春期コース)

・会場:大阪府社会福祉会館

大阪市中央区谷町7-4-15

・日程:4月29日(金)～8月21日(日) 10:00～17:00

・締切り:各科目の初講日の10日前

5. 「ビル省エネ診断技術者」認定資格制度 団体申込み

・対象者:(社)全国ビルメンテナンス協会 会員事業所に所属する設備管理技術者等

・開催日:大阪 6月2日(木)・3日(金)

・申込期間:4月15日(金)

●「ビルメンテナンス情報年鑑2011」の配布について

第41回実態調査の結果を収録した「ビルメンテナンス情報年鑑2011」を発刊致しました。既にご通知申し上げましたとおり、本年度より実態調査回収率の向上に向け、実態調査にご回答いただいた場合のみ、送達文書にてお送りしております。追加のご希望及びご回答いただけなかった会員各位が入手されたい場合は、有償頒布(会員3,600円、一般4,500円 共に税別)となりますのでご了承下さい。ご注文は(社)全国ビルメンテナンス協会ホームページ (<http://www.j-bma.or.jp>)、会員専用サイト「JASMIN」(<http://www.jasmin.ne.jp>)の「刊行物案内」よりお願いします。なお、会員IDとパスワードが不明な場合は、(社)全国ビルメンテナンス協会(03-3805-7560)にお問合せ下さい。

◆訓練センター

●平成23年度ビル設備管理技能検定受検準備講習のご案内

・受付期間 4月15日(金)～5月13日(金)

・受講資格 平成23年度1級または2級ビル設備管理技能検定の受検申請手続きを済ませた方で、事業主から推薦を受けた方。

※受講案内をご希望の方は、事務局までご連絡いただくか、(財)建築物管理訓練センターのホームページからダウンロードして下さい。

●カーペットメンテナンス新時代セミナーのご案内

・受付期間 ～5月9日(月)

・開催日時 5月27日(金) 9時～16時30分

・定員 50名

・開催場所 (社)大阪ビルメンテナンス協会 研修室

・受講料 会員15,000円 一般23,000円

(消費税込/テキスト代含む)

※受講案内は、3月14日付送達文書でご確認いただくか、事務局までご連絡下さい。

●平成23年度ビル設備管理科訓練2級技能士コース受講のご案内

・受付期間 2月10日(木)～3月18日(金)

延長しております!!

・訓練期間 平成23年4月～平成24年3月

・特典 ・この訓練の修了者は、2級ビル設備管理技能検定の学科試験が免除されます。
・エレベーター基礎研修を受講できます。

※詳細は、事務局までお問合せ下さい。

◆(財)ビル管理教育センター

●空気環境測定実施者(新規)

平成23年5月16日(月)～20日(金)

於 阪急千里中央ビル

受付 平成23年3月30日(水)～4月5日(火)

●貯水槽清掃作業監督者(新規)

平成23年5月24日(火)～27日(金)

於 阪急千里中央ビル
受付 平成23年4月6日(水)～12日(火)
●防除作業監督者(新)
平成23年5月30日(月)～6月3日(金)
於 阪急千里中央ビル
受付 平成23年4月13日(水)～19日(火)

※平成21年度より(財)ビル管理教育センターへ直接、用紙の請求・申し込みをしていただくことになりました。申し込み期間に提出できるよう、早めに申込用紙を請求してください。(TEL 06-6836-6605)

事務局からのお知らせ

●会員登録名変更

[正会員]

- ・(新)三宮ビルメンテナンス株式会社
- ・(旧)三宮化学工業株式会社
(平成23年3月10日より)

●会社合併及び会社名変更

[正会員]

- ・株式会社大阪ガストータルファシリティーズとオー・エス・シー・エンジニアリング株式会社が合併
株式会社大阪ガスファシリティーズ
代表取締役社長 迫間隆司様
(平成23年4月1日より)

●住所変更

[正会員]

- ・空港施設管理株式会社
〒560-0036
豊中市蛍池西町3-555
大阪国際空港ターミナルビル内
(TEL・FAXは変更ありません)
(平成23年3月1日より)

ビルメン情報プラザ Obit (オービット) 通信

新刊のご案内

- ・「免許皆伝 ビルクリーニングマネージャー」
清掃管理実務上のポイント

(社)大阪ビルメンテナンス協会
平成23年3月1日発行



- ・「今求められる理想的なトイレメンテナンス」

(社)大阪ビルメンテナンス協会
平成23年3月1日発行

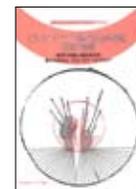


※以上2冊は、(社)関西環境開発センターにて販売いたします。そちらにお問合せ下さい

TEL: 06-6372-9123

- ・清掃管理業務教育研修用テキスト「ビルメンテナンス業の社会的役割と教育の意義」

(社)全国ビルメンテナンス協会
平成23年3月1日発行



TEL: 03-3805-7560

<http://www.j-bma.or.jp>

※ビルメン情報プラザ Obit (オービット) では、閲覧のみになります。

購入ご希望の方は、発行元にお問合せ下さい。

開館時間 10:00～16:00 (土・日・祝休)

会議等でご利用になれない時もありますので、ご利用の際は事前にお問合せ下さい。

「従業員が交通事故の加害者になったら —自動車保険の知識について—

理事 加藤 浩 輔

自動車は企業活動にとって必要不可欠なものであり、ちょっとした不注意で誰もが交通事故の加害者となる危険性を持っています。

そのため、従業員の起こした事故や会社所有の車が起こした事故について会社はどのような場合に、責任を負わなければならないかを把握しておく必要があります。車の運行を管理する立場の人はもちろんのこと、経営者にとっても必要なことです。また、交通事故は、物損事故、人身事故があり、それぞれが適用される法律が異なり、会社の責任のあり方も異なってきます。

物損事故の場合は、従業員の起こした事故(不法行為)については、その従業員と従業員の使用者が損害賠償責任を負います(民法715条)。

従業員の起こした物損事故について経営者が使用責任を負うのは、その事故が「事業の執行について」起きたものであることと、事故を起こした従業員に「故意または過失」があったことを、被害者の側で立証した場合とされています。

これに対して、人身事故の場合には、その自動車の運行を支配し、また運行によって利益をあげるもの(運行供用者)が損害賠償責任を負うこととなります(自動車損害賠償保障法3条)。

人身事故についての運行供用者は、原則として、他人の生命、身体を害した時にそれによって生じた賠償責任を負うと

されています。

例外として、運転者及び運行供用者の側に過失がなかったこと、被害者または運転者以外の第三者に故意または過失があったこと、自動車に構造上の欠陥または機能上の障害がなかったことを立証した場合のみ責任を免れるとしています。

また、会社が交通事故の損害賠償を負うのは、事業の執行中に従業員が会社所有の自動車を運転していた場合に限られるわけではありません。

その自動車が会社の支配のもとに運行され、かつ運行利益に寄与していると認められれば、休日の運転でも、従業員以外の者が社有車を運転していた場合でも、また従業員所有の自動車による事故でも、会社が責任を負う場合があるのです。

特に、従業員所有の自動車は、会社の業務には一切使用せず、純粋に通勤にのみ使用する場合、原則として会社の責任は否定されると考えられます。その場合には、会社として、従業員のマイカーについては業務への使用を一切禁止し、会社に無用の責任が及ばぬよう、就業規則などできちんと規定する必要があります。

社員が業務遂行中に交通事故を起こした場合には、当事者を罰するよりも、むしろ、再発を防止する為に事故報告を正確にさせることに重点をおくべきでしょう。

当然ですが、社内規定を作成する際には、社会保険労務士などの専門家にご相談されることもお勧めいたします。

最後になりましたが、自動車事故による損害賠償の金額は、ご承知の通り莫大であり、事故があったときには会社経営自体を危うくしかねません。

会社経営での安心と安全を確保する為にも、是非適切な保険に加入される事をお勧め致し、筆をおきます。

3月	21	月	
	22	火	ビルクリーニング部会 KKC第一種衛生管理者受験準備講座
	23	水	警備防災部会 警備員指導教育責任者実務研修会
	24	木	労務委員会
	25	金	
	26	土	
	27	日	
	28	月	
	29	火	理事会 臨時総会(ホテルコムズ大阪)
	30	水	
4月	31	木	
	1	金	三役会議
	2	土	
	3	日	
	4	月	
	5	火	
	6	水	設備保全部会講演会
	7	木	
	8	金	
	9	土	
10	日		
11	月		
12	火	近畿地区役員会議	
13	水	経営委員会 青年部分科会	
14	木	警備防災部会	
15	金		
16	土		
17	日		
18	月	広報委員会	
19	火	設備保全部会	
20	水	公益・契約事業委員会	

第3回アジアビルメンテナンス大会 中止のお知らせ

今般の東北地方太平洋沖地震を受けて、5月に開催を予定していました「第3回アジアビルメンテナンス大会」は開催中止となりました。先日ご案内をはじめただばかりで誠に恐縮ですが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

おたより紹介コーナー

『おたより紹介』のコーナーへの投稿を募集しています
●題材・・・自由。
協会への提言、季節雑感、詩、短歌、俳句、川柳等々、何でも結構です。
●字数・・・15字×16～19行の間に、本文、会社名、筆者名を全て記入して下さい。

編集雑感

先月のビルメン世界大会参加のために訪れたニュージーランドで、大規模な地震が発生した。未だ安否不明の方が多数おられるので心配は尽きない。倒壊した建物を揺き分けて、現地では必死の救助活動が行われていて、日本からも救助隊が派遣され救助活動に尽力されている。一刻も早く救助活動が進むことを祈るばかりだ。残されたご家族や友人達の心中を察すると胸が痛くなる。日本も地震国家とよばれるほど地震が多い。10数年前の大規模地震から学んだことも多い。そして、いろいろと準備をしなければならないことがたくさんある。業界だけでなく、個々の過程でも準備と訓練は必要だろうと、この雑感を書き終えて、すぐに東北関東大震災がおこった。メディアを通じてくる情報はあ

まりにも生々しく、現地の皆さんの無事を祈るしかない。日本国家の根幹を揺るがす大惨事であることは、西日本にいても痛いほど感じる。我々でできることは些細かもしれないが、今こそ我々はひとつになって困難に立ち向かわなければならない。10数年前の震災で学んだことが生かされるよう努力したい。我々ビルメンテナンス企業は、建物にかかわる業務で一番近い所で日々を過ごしている。我々の使命は建物の環境を衛生的かつ快適、そして安全に保つことだ。特に最近では、最後の安全を維持することももっと踏み込んで考えて行かなければならない。新築ビルが毎日のように竣工を迎えていた時代ではなく、多くの既存建物の築年数が増えるにつれ、安全性について気をつけなければならないことが増え、それに伴う技術や材料が必要になってくる。建物は技術による機能向

上を取り入れて、これまで以上に安全で、快適でしかも、環境に優しくしなければならない。環境に優しくすることは、環境を征服することではない。如何に自然と調和して、自然を侮らずに敬意を持って接することかもしれない。普段の生活も、エコとか環境配慮といろいろと表現の仕方はあるだろうが、地球という規模で見れば、我々は大自然の中に生存して、自然からの恩恵を受けて快適な生活をおくっている。しかし、そのことをすぐに忘れてしまう。本当は、自然は我々人間の考えている以上に畏れるものなのかもしれない。今回の地震も我々の叡智をはるかに超えた規模だった。そのためには自然を恐れ敬い、備えあれば憂いなしと謙虚な気持ちが自然に対して必要なかもしれない。(T・K)

労務委員会 労働災害事故事例 (H23年2月度発生分より)

2月度(2月15日集計)の報告企業数65社。業務災害は7件で墜落・転落2件、転倒2件、挟まれ1件、激突1件、その他1件です。墜落・転落と転倒で4件の休業見込み不詳1件に入院日数14日であった。3ヶ月以上が1件、1ヶ月以上の1件に入院日数が1ヶ月であった。

今回の事例は、商業ビルの地階にある清掃資機材庫前の廊下で転倒した業務災害を紹介いたします。

2月25日(金曜日 天候晴)午前10時15分頃、清掃業務を終えて資機材庫に用具を戻した後、控室に行く途中で足を滑らせて尻餅を着いた状態で転倒しました。第一腰椎圧迫骨折で入院日数が1ヶ月、休業見込日数は1ヶ月以上の重傷被災です。被災者は52歳の女性で経験年数は3年。原因の特定には不十分な行動、状態などの要因が不詳で再発防止への教訓として知りたいところです。報告書にその点にご配慮いただいた内容にご協力お願い致します。

会員企業各位には、リスクアセスメントを実施し、「職場の危険の芽」を摘み取り、働く人が安心・安全で働ける職場環境づくりに、労災収支率の改善に繋げたくお願い致します。

KKCお薦め講習会

4月実施予定の(社)関西環境開発センター主催の講習会は、次のとおりです。ご受講をご希望の方は早めにお申し込み下さい。なお、その他平成23年度実施予定の講習会一覧表は4月末に発表いたしますので、ご利用をよろしくお願いいたします。

●ビル清掃業務入門コース

クリーンクルーの新規採用者・新入社員を対象に、ビルクリーニングの洗剤、ワックス等の基礎知識とほうき、モップ、ポリッシャーの基本作業を身に付けてもらいます。

- <対象> クリーンクルーの新規採用者・新入社員
- <日時> 平成23年4月26日(火)
午前9時～午後5時

申込・問合せ先: 社団法人関西環境開発センター
教育訓練部

電話: 06-6372-9123
FAX: 06-6450-8038